

きずな

NO.228 2025. 1/2月号

こんにちは **日本共産党** 中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目

給与と年金を増やす政治に！

衆議院選挙で少数与党になり国会運営で野党との交渉が必要になりました。今年も参議院選挙の年です。大阪選挙区は清水ただし元衆議院議員がお世話になります。給与と年金を増やし、消費税をさげてください。政治にがんばります。軍備増強から憲法9条を活かした外交の努力に力を入れましょう。



義務教育学校は慎重に判断の答申を守ること こどもに最善の利益を

■ 昨年の12月市議会で中村れい子が、義務教育学校、前島地域の環境問題、保育士の処遇改善について一般質問しましたので、その一部を掲載します。

審議会への 諮問について

3月市議会で義務教育学校の設置を検討するためと学校教育審議会を設置しました。義務教育学校の設置、その他、学校教育の在り方について調査審議を行い、一年半かけて答申を受けると説明しています。

諮問には、すべての学校を義務教育学校と

■

■ 昨年12月市議会での中村れい子議員の一般質問に対し、答申が提出されました。その一部を掲載します。

審議会への 諮問について

3月市議会では義務教育学校の設置を検討するためと学校教育審議会を設置しました。義務教育学校の設置、その他、学校教育の在り方について調査審議を行い、1年半かけて答申を受けると説明しています。

市の答弁

教育的観点から多角的に調査及び審議を行うよう諮問している。義務教育学校の設置の在り方も含めた審議が行われる。

意見

審議会では施設の在り方、一体型なのか、分離型で行くのかという点も含めて答申に盛り込まれることもあります。その時には、学校の整備に費用はどのくらいかかるのか、学校施設の長寿命化の方針、施設一体型の小中一貫校の在り方についての答申の内容、こどもの通学路の安全確保の問題など、資料を提供してください。

これまでの答申を尊重すること

2016年に全校で実施されてきた連携型小中一貫教育の効果を、さらに高めるため、「小中一貫教育学校の在り方について」の答申が出されています。

市の答弁

過去の答申については今回の答申とともに今後の検討に活かしていく。費用については今後の検討の中で決まってくるものと考えている。

意見

型に一齐に移行した場合予想されることとして、予算などハード面の難しさと合わせ学校現場として対応が難しいのではないかと考えるため、まずは一つの校区から実施することが望ましいと判断する。

答申には、『義務教育学校』『小中一貫型小学校・中学校』の効果について、先行する事例における、成果や課題を十分検討し、慎重に判断することが望ましい」とされています。その理由として、『義務教育学校』については新しい制度であり、すべての中学校区が、分離型である高槻市においては、制度化に則った学校の設置については、慎重に判断するべきである。としています。答申を今後の検討に活かすと答えられました。答申から考えても、すべての学校を義務教育学校にはならないと思います。義務教育学校については見直しするべきです。



資料を提供してください。



義務教育学校導入は 見直しを

2016年に学校教育法の見直しが行われ、義務教育学校の制度化をしました。義務教育学校には、どのような形態の学校があるのか。また、小学校、中学校の施設一体型と、義務教育学校の違いは何か。すべての学校で義務教育学校を目指すとした方針はいつどこで誰が決めたのか。

意見

関係者等に広く意見を聞く機会については、必要に応じて今後検討する。

義務教育ですから9年間を通した教育ではないですか。義務教育学校について教育委員会は当然、施設一体型を目指しているのではないですか。教育環境を整えていくことは必要ですが、それは義務教育学校ではないと思います。高槻市では35人以下学級を小学校に続いて中学校でも実施しています。35人以下学級は教育的にも効果は大きいことは明らかです。

市の答弁

学校施設は子どもへの教育を受ける権利を保障するために、全国どこでも平等な公教育サービスを提供する場として位置づけられてきました。

4中校区での施設一体型の小中一貫校は通学路の安全が確保できないと地域の反対運動、議会でも問題になり中

止になりました。通学路の安全性の確保などの問題が解決しない状況で進めることは問題ですし無責任です。

答申を受けて、基本計画を策定するとされました。それには、児童生徒、関係者、市民の意見を聞いて反映させてください。通学路

の安全確保、建設費用の問題もあります。義務教育学校の導入については、見直すことを求めます。

前島地域の環境問題の解決を

3月に前島地域の方からごみの飛散、粉じん、施設からの雨水の流出、臭気、騒音など

住民の方とは意見、要望をいただいている。環境監視のためパトロールをしている。事業者も、ごみの飛散防止のため、ネットの設置、散水を行っている。

今回、焼却炉の廃止後に土壌などの調査は、いつまでに実施されるのか、実施されているのなら、その結果についても、お答えください。

が前島地域にあります。民間の焼却炉がなくなり、においがあまりしなくなると言われています。いかに、お

書が提出されました。これらのことは、生活をするうえで毎日感じてもらえることで、私は解決する努力が必要だと質問しました。

産業廃棄物処理業者2者が焼却炉を廃止した。建屋で覆うように事業者には伝えている。

焼却炉の停止をした1者が土壌調査を実施し1か所で法定の基準値を超えた値が確認されたので、立ち入り検査を行い土壌が飛散しない状態であることを確認しており、市ホームページに掲載しています。

地域の質問

再質問

市の答弁

地域の方は、環境問題は放置されるのではないかと大変心配されていました。住民のみなさんとの話し合いはされてきたのか、市としての方針、今まで改善されてきたことについてお答えください。

前島地域の方との話あいもたれ、意見や要望を聞いていただいたことはよかったです。長年にわたりご迷惑をかけてきたことを思い、今後取り組みで

市の焼却炉をはじめ民間の焼却炉のほとんど



事前に必ず連絡を
ください



市会議員
中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

場所：中村れい子事務所 別所中の町3-7 時間：朝10時～昼12時まで
TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686